

平成22年8月27日

東京大学総合研究棟（工学部新3号館）施設整備事業に伴う 土壌調査の結果について

東京大学では、本郷キャンパス（本郷7-3-1）において建設工事中の総合研究棟（工学部新3号館）の建設に伴う解体工事等に伴い、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」）に基づき土壌調査を実施しました。

つきましては、調査結果をご報告するとともに、一部汚染土壌処理基準（以下「処理基準」）を超える物質を含む土壌についての除去作業等、今後の対策についてお知らせ致します。

なお、大気モニタリング調査及び地下水調査の結果を踏まえ、現時点では、土壌からの摂取経路がなく健康被害を生じるおそれが極めて低いと判断しておりますが、処理基準を超えた土壌については、飛散防止対策を実施したうえで、早急に除去作業を実施いたします。

1. 経緯

環境確保条例第116条(工場又は指定作業場の廃止又は建物除去時の義務)及び、第117条第2項(3,000㎡以上の土地の改変)に基づき調査を行いました。

2. 土壌調査の結果について

東京都土壌汚染対策指針に基づき、概況調査で処理基準を超過した区画について詳細調査（ボーリング）を実施しました。

結果は、敷地内の12区画の土壌の一部から処理基準を超過する砒素（最大溶出量で0.034 mg/l）、鉛（最大溶出量で0.027 mg/l、最大含有量で1200 mg/kg）、ふっ素（最大溶出量で7.4 mg/l）、水銀（最大溶出量で0.0034 mg/l、最大含有量で26 mg/kg、アルキル水銀は未検出）が検出されました。調査場所及び検出区画は別添図面のとおりです。

なお、土壌調査に加え大気モニタリング調査を行いました。処理基準を超える物質の飛散は確認されませんでした。また地下水調査を行いました。定量下限値以下でした。処理基準を超え露出している部分については、飛散を防止するためビニール被覆による保全措置をとっております。

指定基準値超過範囲

総区画	基準値超過区画	最深度	備考
81 区画	12 区画	10.0m	区画は 10m×10m

土壌含有量（基準超過区画）

単位mg/kg

有害物質	検出区画	処理基準	基準値を超えた濃度	基準値に対する倍率
鉛	12 区画中 12 区画	150	170～1200	1.1～8 倍
水銀	12 区画中 1 区画	15	26	1.7 倍

土壌溶出量（基準超過区画）

単位mg/l

有害物質	検出区画	処理基準	基準値を超えた濃度	基準値に対する倍率
鉛	12 区画中 2 区画	0.01	0.027	2.7 倍
水銀	12 区画中 2 区画	0.0005	0.0006～0.0034	1.2～6.8 倍
砒素	12 区画中 2 区画	0.01	0.013～0.034	1.3～3.4 倍
ふっ素	12 区画中 1 区画	0.8	1.4～7.4	1.8～9.3 倍

3. 今後の対策について

現在、土壌調査の結果については、環境確保条例に従って東京都、文京区へ提出しており、今後東大のホームページ等で公にします。

処理基準を超えた土壌の具体的な取扱いについては、環境確保条例及び東京都土壌汚染対策指針に基づいて、適切に処理いたします。

本件に対する問い合わせ 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学本部施設企画課 施設企画課長 小松 幸雄 TEL : 03-5841-2201
--

